

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 智 晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,284,057	5,024,113	21,680,826
経常利益 (千円)	548,795	472,712	2,012,981
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	4,126,342	309,261	5,288,098
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,078,502	394,286	5,149,376
純資産額 (千円)	18,377,613	19,704,347	19,551,266
総資産額 (千円)	38,463,783	36,346,826	38,267,655
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3,536.87	265.10	4,532.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.3	53.4	50.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの関連業界におきましては、世界的な新型コロナウイルスの流行を受けて多方面に支障をきたした面もあり、当社に係る件名においてもその影響を受けて中断や延期となる様な場面が発生する状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画（2019～2021年度）の2年目とし「“Change & Challenge” over The Next Decade！（10years）」をスローガンとして取り組む一方、新型コロナウイルス感染症対策を実施して感染防止に努めて安定操業を継続してまいりました。

その結果、売上高は50億24百万円（前年同四半期比4.9%減）、営業利益は4億36百万円（同16.8%減）、経常利益は4億72百万円（同13.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億9百万円（同92.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力・通信関連事業）

電力・通信関連事業は、電力関係では厳しい受注環境の中で競争状態が続き、特に鉄塔関連の影響が大きく、売上高は31億66百万円（同11.7%減）、セグメント利益は5億13百万円（同13.9%減）となりました。

（建築・道路関連事業）

建築・道路関連事業は、大型件名の受注が縮小し売上は減少したものの、工場稼働率の向上により、売上高は8億17百万円（同9.7%減）、セグメント利益は37百万円（同72.6%増）となりました。

（碍子・樹脂関連事業）

碍子・樹脂関連事業は、電力向け碍子が好調に推移したものの、売品類が減少した結果、売上高10億39百万円（同31.2%増）、セグメント利益55百万円（同59.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ19億20百万円減少し、363億46百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ18億22百万円減少し、175億45百万円となりました。主な要因は現金及び預金が13億28百万円、売上債権が5億68百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、188億1百万円となりました。主な要因は有形固定資産が2億44百万円減少し、投資その他の資産が1億75百万円増加したことによるものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ20億73百万円減少し、166億42百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ15億83百万円減少し、78億34百万円となりました。主な要因は未払法人税等が19億49百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億90百万円減少し、88億7百万円となりました。主な要因は社債が2億90百万円、長期借入金が1億13百万円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億53百万円増加し、197億4百万円となりました。主な要因は利益剰余金が75百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は84百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,200,000		600,000		9,392

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,162,100	11,621	
単元未満株式	普通株式 4,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,621	

(注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿二丁目 1 - 12	33,400		33,400	2.78
計		33,400		33,400	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,132,652	7,804,193
受取手形及び売掛金	4,137,075	3,597,659
電子記録債権	977,203	948,020
製品	2,131,424	2,011,068
仕掛品	1,915,108	2,295,638
原材料及び貯蔵品	723,696	683,514
その他	352,193	205,823
貸倒引当金	1,925	864
流動資産合計	19,367,430	17,545,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,616,205	3,542,014
機械及び装置(純額)	2,059,353	1,995,742
土地	7,559,880	7,434,480
その他(純額)	147,262	166,289
有形固定資産合計	13,382,703	13,138,528
無形固定資産		
投資その他の資産	506,178	476,689
投資有価証券	1,624,939	1,743,748
投資不動産(純額)	2,620,884	2,767,350
その他	779,267	689,203
貸倒引当金	13,748	13,748
投資その他の資産合計	5,011,343	5,186,554
固定資産合計	18,900,225	18,801,772
資産合計	38,267,655	36,346,826

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,663,778	2,487,860
電子記録債務	1,623,972	1,710,882
短期借入金	680,000	670,000
1年内返済予定の長期借入金	760,054	755,880
1年内償還予定の社債	350,000	600,000
未払法人税等	2,038,618	88,753
賞与引当金	327,963	163,725
役員賞与引当金	140,100	
その他	833,927	1,357,700
流動負債合計	9,418,414	7,834,802
固定負債		
社債	1,445,000	1,155,000
長期借入金	3,317,400	3,203,430
再評価に係る繰延税金負債	1,589,242	1,589,242
役員退職慰労引当金	231,416	159,340
退職給付に係る負債	2,153,694	2,140,743
その他	561,220	559,919
固定負債合計	9,297,974	8,807,676
負債合計	18,716,388	16,642,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	50,896	49,776
利益剰余金	14,848,719	14,924,667
自己株式	78,127	78,127
株主資本合計	15,421,488	15,496,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420,388	504,731
土地再評価差額金	3,398,124	3,398,124
退職給付に係る調整累計額	20,365	18,703
その他の包括利益累計額合計	3,838,878	3,921,559
非支配株主持分	290,899	286,472
純資産合計	19,551,266	19,704,347
負債純資産合計	38,267,655	36,346,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	5,284,057	5,024,113
売上原価	4,100,174	3,996,332
売上総利益	1,183,882	1,027,781
販売費及び一般管理費	659,200	591,455
営業利益	524,681	436,326
営業外収益		
受取利息	6	16
受取配当金	33,816	35,549
受取賃貸料	62,405	62,612
その他	6,469	4,560
営業外収益合計	102,697	102,739
営業外費用		
支払利息	16,175	12,320
賃貸費用	38,599	30,944
借入手数料	3,127	3,052
その他	20,681	20,034
営業外費用合計	78,584	66,353
経常利益	548,795	472,712
特別利益		
固定資産売却益	¹ 5,504,399	
特別利益合計	5,504,399	
特別損失		
減損損失	² 105,466	
投資有価証券評価損		3,381
特別損失合計	105,466	3,381
税金等調整前四半期純利益	5,947,728	469,331
法人税、住民税及び事業税	1,806,824	89,547
法人税等調整額	11,318	70,432
法人税等合計	1,818,142	159,979
四半期純利益	4,129,585	309,351
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,243	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,126,342	309,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	4,129,585	309,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,217	86,597
退職給付に係る調整額	1,865	1,662
その他の包括利益合計	51,083	84,935
四半期包括利益	4,078,502	394,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,086,086	391,941
非支配株主に係る四半期包括利益	7,584	2,344

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,233千円	16,170千円

2 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	50,000千円	10,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
土地	5,463,516千円	千円
借地権	40,883 "	"
計	5,504,399千円	千円

2 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県八千代市	賃貸用資産	建物及び土地	105,466千円

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

売却の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	216,610千円	225,325千円
のれんの償却額	"	1,660 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,003	150	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立90周年記念ならびに新社長就任記念配当50円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	233,313	200	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当100円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	3,585,475	906,083	792,497	5,284,057		5,284,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,735	174,349	11,507	237,593	237,593	
計	3,637,211	1,080,433	804,005	5,521,650	237,593	5,284,057
セグメント利益	595,972	21,829	136,532	754,335	229,653	524,681

(注)1. セグメント利益の調整額 229,653千円には、セグメント間取引消去29,530千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 259,184千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

一部売却の意思決定を行った賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第1四半期累計期間において105,466千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失は、賃貸用資産に係るものであるため、各報告セグメントに配分しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	3,166,492	817,797	1,039,823	5,024,113		5,024,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,848	156,583	7,285	204,716	204,716	
計	3,207,340	974,380	1,047,109	5,228,830	204,716	5,024,113
セグメント利益	513,285	37,681	55,342	606,310	169,984	436,326

(注)1. セグメント利益の調整額 169,984千円には、セグメント間取引消去27,900千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 197,884千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3,536円87銭	265円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,126,342	309,261
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	4,126,342	309,261
普通株式の期中平均株式数(株)	1,166,665	1,166,567

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。